

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○松崎 誠副議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成27年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○松崎 誠副議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○松崎 誠副議長 先般、草加市選出組合議会議員、浅井昌志議員の辞職に伴う改選の結果報告が10月30日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

飯塚恭代議員でございます。

◎議席の指定

○松崎 誠副議長 次に、ただいま紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

飯塚恭代議員24番。

以上でございます。

○松崎 誠副議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長選挙

○松崎 誠副議長 次に、当組合議会議長の選挙を行います。

当組合議会議長は、浅井昌志議員の辞職に伴い、欠員が生じております。

この際、議長選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○松崎 誠副議長 お諮りいたします。

議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松崎 誠副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により議長選考委員会にかえさせていただきたいと思っております。こ

れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松崎 誠副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時08分 再開

◎開議の宣告

○松崎 誠副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長選考委員長報告

○松崎 誠副議長 休憩中に開催されました議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司議長選考委員長。

○野口佳司議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会議長には、草加市議会議長でもあります飯塚恭代議員を全員一致をもちまして推薦することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○松崎 誠副議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会議長には飯塚恭代議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松崎 誠副議長 ご異議なしと認めます。

よって、飯塚恭代議員を議長とすることに決定いたしました。

ただいま議長に当選されました飯塚恭代議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任挨拶

○松崎 誠副議長 飯塚恭代議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

○飯塚恭代議長 ただいま皆様からご推挙いただきまして議長の大任を拝命いたしました飯塚でございます。

議員の皆様、そして執行部の皆様のご協力とご理解をいただきまして議事を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松崎 誠副議長 議長が選任されましたので、交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

飯塚恭代議長、議長席にお着きください。

[飯塚恭代議長・議長席に着く]

◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、10月30日の閉会中において、総務常任委員に飯塚恭代を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 5 8 7 号

平成27年12月14日

東埼玉資源環境組合議会

副議長 松 崎 誠 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

12月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成27年12月24日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合ごみ処理施設焼却方式選考委員会条例を廃止する条例制定について
- 1 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について

以上でございます。

○飯塚恭代議長 次に、9月定例会において議会運営委員会に付託いたしました特定事件につ

いて、議会運営委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議会運営委員長から報告を求めます。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 議長のご指名によりまして、議会運営委員会に付託されました閉会中の特定事件について、その調査概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る10月15日、16日の2日間にわたり、委員全員及び正副議長が出席し、副管理者の随行を求め、「広域連合の議会運営」、「桑名広域環境管理センターの運営」についての2項目を調査事項とし、三重県桑名市にある桑名・員弁広域連合へ、また、「組合の議会運営」、「小牧岩倉エコルセンターの運営」についての2項目を調査事項とし、愛知県小牧市にある小牧岩倉衛生組合への行政調査を実施いたしました。

その主なものについてご報告申し上げます。

まず、「桑名広域環境管理センターの運営」についてでございますが、今回調査いたしました施設の敷地面積は1万7,600平方メートルで、建築面積は5,175平方メートル、延べ床面積は7,397平方メートルでした。処理能力は、1日当たり、し尿25キロリットル、浄化槽汚泥139キロリットルの計164キロリットルで、このほか生ごみを1日1トン処理できるとのことでありました。

処理方式は浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷生物脱窒素処理方式プラス高度処理方式、工期は平成13年7月から平成16年12月で、全体事業費は54億750万円でした。施設の特徴としては、従来のし尿や浄化槽汚泥の処理と異なり、処理過程で出る余剰汚泥を利用して肥料を生産するという資源循環型社会構築のための設備を導入しておりました。

国においては、平成10年度以降、従来の衛生処理施設のみを目的としたし尿処理施設は国庫補助対象施設から除外され、資源環境型社会の構築の役割を担う汚泥再生処理センターが補助対象施設に適用された。採択条件は

1. し尿及び浄化槽汚泥以外に生ごみ等の有機性廃棄物をあわせて処理する施設であること
2. メタンガスの有効利用及び汚泥の堆肥化等を行う施設であること

であり、施設整備に当たっては平成11年度に施設計画策定及び環境影響評価を行い、し尿処理方式や汚泥再生処理方式などを決定した。

堆肥化の採用については一般廃棄物処理基本計画に沿ったものであるが、国の補助制度が

あったこと、地元地域に生ごみを安定的に大量排出する企業があり、地元対策の一環としたことが大きな要因である。しかしながら、生産した堆肥は毎年11月に住民に無料配布をしているが、それ以外は堆肥一袋当たりの量が多く、利用勝手が悪いことから余り利用が進まず、在庫が多くなってしまっている。生産単価を縮小したいが、機械の更新費用を考えると二の足を踏んでいる状況であるとのことでありました。

なお、当組合の新施設では汚泥の再資源化方式として助燃剤化を予定しています。

次に、「小牧岩倉エコルセンターの運営」についてご報告いたします。

今回調査いたしました施設の敷地面積は3万5,600平方メートルで、建築面積は5,294平方メートル、延べ床面積は1万1,265平方メートルでした。処理能力は2炉で1日197トン、処理方式はシャフト炉式ガス化溶融炉で、蒸気タービン発電により4,270キロワットの発電能力を有していました。

工期は平成23年9月から平成27年3月、総事業費は134億7,373万5,960円で、現在建設中である組合の第二工場ごみ処理施設と同様に、ガス化溶融によりごみを再資源化できる溶融スラグにしており、スラグはコンクリート製品や建設機械のおもりとして有効利用していました。

また、ガス化溶融プラントを採用した理由については、

1. シャフト炉方式は溶融炉の安定した連続稼働が図れること
2. 高温還元雰囲気中で溶融するため、安全性の高い溶融スラグが得られ、資源回収性が高く、最終処分場の負荷低減が図れること
3. システムの簡略化が図れるため、運転・維持管理が容易になること

などが高く評価された。施設運営に当たっては、職員が溶融炉等の運転技術を習得するために期間を要することが課題であるとのことでありました。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

なお、桑名・員弁広域連合及び小牧岩倉衛生組合の議会運営につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと思います。と存じます。

以上で報告を終わります。

○飯塚恭代議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○飯塚恭代議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

14番 篠田 進 議員

15番 安田 真也 議員

16番 佐々木 ひろ子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○飯塚恭代議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定についてのほか2件であります。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

なお、平成28年次の議会日程を決定いたしました。予定表をお手元に配付させていただきましたので、あらかじめ日程の確保をよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○飯塚恭代議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

**◎閉会中の継続審査案件（管理者提出第 5 号
議案）の上程及び決算特別委員会委員長の
報告**

○飯塚恭代議長 次に、閉会中の継続審査となっておりました管理者提出第 5 号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

決算特別委員長から、審査の結果について報告がありました。委員会審査結果報告書及び委員会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

決算特別委員長から、閉会中における委員会の会議の経過及び結果について報告を求めます。

切敷光雄決算特別委員長。

〔切敷光雄決算特別委員長登壇〕

○切敷光雄決算特別委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、9月定例会において当委員会に付託されました第5号議案につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月17日、第一工場第一委員会室において、委員全員出席し、説明員として副管理者、事務局長、会計管理者並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の方法は、執行部より歳入・歳出に分けて一括して説明を聴取し、歳入は最初に第1款及び第2款、次に第3款から第5款、最後に第6款から第8款の3つに分けて、歳出は款別に質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

なお、議長の許可をいただき、委員会報告書を配付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

まず、歳入の部のうち、第3款「国庫支出金」について申し上げます。

労務賃等の上昇に伴い廃棄物処理施設整備交付金が増額交付されたが、労働者の賃金に反映されているか、との質疑に対し、新たに採択された廃棄物処理施設整備交付金において約1億1,600万円の増額となっているが、これは国の指導により、労務賃の上昇に鑑み物価ス

ライド等を反映させ増額されたものである。工事の施工業者には、提出された施行計画書等にて書類の確認をしながら労務単価の適正な支払いについて指導しており、工事の確認検査や委託した施工監理の中でも適切な労務管理がされているか確認している。

いずれにしても、労務単価については、全て県単価及び国土交通省の定めた数値により積算しているので、それに基づいた現場の出来高の人員計画や実績を最終的には下請承認承諾書の範囲内で確認をとっているとのことでありました。

次に、第4款「財産収入」について申し上げます。

基金積立金利子の内容及び資金運用に係る考え方は、との質疑に対し、基金積立金利子は、廃棄物処理施設の建設資金や組合運営の資金不足に充当するため設置している廃棄物処理施設整備基金を原資とした運用益であり、平成25年度末残高の81億500万円を運用した。運用の方法はリスク分散のため預入先は複数とし、見積もり合わせにより運用先を決定している。平成26年度については、運用額は2億円から10億円程度に分割し、運用先は、JA越谷市、川口信用金庫、武蔵野銀行、埼玉懸信用金庫、埼玉りそな銀行の5機関で、利率は運用期間の長短はあるが、年利0.1%から0.42%であった。

いずれにしても、資金運用については安全性を第一に考え、運用先は管内金融機関の中から選択してまいりたいとのことでありました。

なお、第7款「諸収入」については、原子力損害弁償金に係る質疑があり、第1款「分担金及び負担金」、第2款「使用料及び手数料」、第5款「繰入金」、第6款「繰越金」、第8款「組合債」についての質疑はありませんでした。

続いて、歳出の部について申し上げます。

まず、第2款「総務費」について申し上げます。

構造調査委託料の内容は、との質疑に対し、第一工場屋上部の鉄骨ばりの一部が急激に腐食している状況であり、構造体として露出した仕上げのため、放置しておく危険であるとの判断から、適切な補強・改修方法を検討すべく調査を委託したものである。腐食の要因としては吸収式冷凍機冷却塔付近の腐食が進んでいることから、冷凍機から出る蒸気によるものと考えられる。鉄骨ばり自体がかなり大がかりなものであるため、詳細な計画を立て施工しなければならないことから、平成26年度は可能な限り危険を回避するため、暫定的な応急措置を行い修繕料で対応した。現在修繕計画が仕上がってきたので、次年度の予算に反映してまいりたい。

なお、委託業者は第一工場の建設を請け負った事業者が、工場の構造等について熟知して

いることから、特命にて調査を委託したとのことであります。

次に、財産管理費の委託料等において不用額が発生した理由は、との質疑に対し、まず、委託料については、指名競争入札にて業者を選定しているが、入札における落札差金をあえて補正予算で減額しなかった。これは、消防点検等、急遽執行せざるを得ない場合を想定して不用額として残したものである。

次に、工事請負費についても、数年かけて行っている空調設備更新工事において、工法等を施工しながら詰めている部分があり、補正予算の時期以降に変更契約ということも考えられることから、委託料と同様に不用額としたものである。

次に、備品購入費については、主に議場用放送機器等の更新であり、議会の運営に支障がないよう12月定例会後の1月から2月に機器の設置を行ったことから、補正のいとまがなかったため不用額が発生したとのことであります。

なお、「総務費」では、ほかにメンタルヘルス診断委託料に係る質疑がありました。

次に、第3款「事業費」について申し上げます。

最終処分場管理費に係る検査委託料の内容は、との質疑に対し、検査委託料の内訳は、最終処分場検査委託が209万5,200円、最終処分場放射性物質検査委託が15万8,760円である。最終処分場検査委託は、最終処分場に義務づけられている環境関係等の法令に基づく検査委託で、浸出水、放流水、地下水の水質分析を月1回、ダイオキシン類の検査を年に2回、敷地境界の騒音・振動測定を年1回行った。また、最終処分場放射性物質検査委託については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、最終処分場のモニタリングを行ったもので、放流水は年12検体、周辺地下水は年24検体の検査を実施した。

なお、委託業者については、いずれも指名競争入札にて決定したが、当初予算編成における見積額と落札額に差があったことから不用額が発生したとのことであります。

次に、発電事業を行うメリットは、との質疑に対し、発電事業はごみリサイクルを進める中で、焼却する際に発生した蒸気を利用してタービン発電機を稼働させ発電を行っているもので、平成26年度においては総発電電力量1億3,003万1,520キロワットアワーで、そのうち約3分の1の4,585万5,600キロワットアワーを工場内で使用し、必要電力量の全てを賄うことができたことが一つのメリットである。残りの8,417万5,920キロワットアワーは東京電力に売電し、電力売払代金は約9億5,000万円であった。電力売払料金単価については、平成25年度から東京電力と3カ年の電力供給契約を締結し、基本単価は1キロワットアワー当たり約10円であるが、これに付加価値分として約1円上乗せされ約11円で売電している。一方、

施設を安定運転するためには、電気事業法に基づく法定点検並びに機器のオーバーホールを行わざるを得ない状況で、平成26年度も発電基幹設備改造工事等を行い、電力中央監視盤機器、1号ボイラー水管及び発電設備電気機器の取替工事等を実施し、焼却炉オーバーホール工事費全体では約10億円を要した。

いずれにしても、組合事業運営に必要な財源の増を目指し、平成28年度からの電力自由化に伴い、余剰電力の売払い契約については東京電力との随意契約ではなく、特定規模電気事業者を加えての競争入札実施に向け取り組んでまいりたいとのことでありました。

なお、「事業費」については、ほかにスラグの有効利用に係る質疑がありました。

次に、第4款「建設費」について申し上げます。

第二工場ごみ処理施設整備事業に係るくい打ち工事の安全性は、との質疑に対し、現在建設中の第二工場ごみ処理施設は、敷地内の地質調査結果により、建物の重量を十分に支えることが可能となる地盤、いわゆる支持層のN値50以上のところが地表面より50メートル以上の深さに存在しており、敷地内支持層の深さはほぼ均一である。くいについては、支持層に達する53メートルの長さのものを使用している。また、地震発生時において、くいを曲げようとする力が発生することから、上部については曲げに対して強度な杭材を使用し、安全性を確保している。くいの数は管理棟、工場棟、渡り廊下を含め291本で、現場施工において組合職員と施工会社で、くいの先端が確実に支持層に達していることをくい打ち機の掘削抵抗値により確認し、その結果を施工記録として残している。なお、この記録は人為的なミスを排除し、確実に計測するためデータを自動記録するシステムを採用している。また、くい打ちに際しては、くいの芯の位置を現地で確認しセットするとともに、運搬することが可能な約14メートル以内のくいを何本か接続するため、ボルト締めにおいては、一次締め及び本締めにおいて職員が全てその数値を確認し、くいの傾きについても計測している。

いずれにしても、大規模地震等にも耐えられるよう、安全性を第一に強固な施設を建設してまいりたいということでありました。

なお、第1款「議会費」、第5款「公債費」、第6款「基金積立金」、第7款「予備費」についての質疑はありませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、第5号議案については、全員一致により原案のとおり認定することに決しました。

以上で報告を終わります。

○飯塚恭代議長 以上で決算特別委員長の報告が終了いたしました。

◎管理者提出第5号議案の委員長報告に対する質疑

○飯塚恭代議長 第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件に関して、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○飯塚恭代議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり認定されました。

◎管理者提出第7議案ないし第9号議案の一括上程、提案理由の説明

○飯塚恭代議長 次に、管理者提出第7号議案ないし第9号議案までの3件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日、東埼玉資源環境組合議会12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

ただいまは、継続審査をいただいております第5号議案につきまして原案のとおりご決定を賜り、ありがとうございました。

本定例会には、私より3件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第7号議案 東埼玉資源環境組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、平成28年4月から第二工場ごみ処理施設が稼働することに伴い、業務運営の効率化を図るために組織の再編を行うとともに、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、第二工場ごみ処理施設の竣工に伴い、建設業務を所管している建設準備室を廃し、第一工場、第二工場の施設ごとに所掌事務を整理し、組織を改めるものでございます。具体的には、現在第一工場におけるごみ処理業務を所掌しております資源エネルギー課に、第一工場敷地内に設置しております堆肥化施設に係る堆肥化業務を統合し、第一工場業務課といたします。さらに第二工場におけるごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場に関する業務を統合し、第二工場業務課とするものでございます。

各課が所掌する事務につきましては、恐れ入りますが、議案書をごらんいただきご了承賜りたいと存じます。

本条例は、平成28年4月1日から施行してまいります。

次に、第8号議案 東埼玉資源環境組合ごみ処理施設焼却方式選考委員会条例を廃止する条例制定についてご説明申し上げます。

ごみ処理施設焼却方式選考委員会は、第二工場ごみ処理施設の建設に当たり、管理者の諮問に応じて焼却方式に関する事項を審査するための機関として平成17年に設置したものです。

が、本年度末をもちまして第二工場ごみ処理施設が竣工いたしますことから、同委員会を廃止することに伴い条例を廃止する必要があるため提案するものでございます。

また、附則において東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、同委員会委員の報酬及び費用弁償に係る規定を削るものでございます。

本条例は公布の日から施行してまいります。

次に、第9号議案 東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では、2款総務費から4款建設費における人件費の整理を行い、予備費を増額するものでございます。

20ページをごらんいただきたいと存じます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費につきましては、総務課職員などの人事異動等に伴う整理といたしまして1,187万円を減額するものでございます。2目計画管理費の職員人件費につきましては、計画課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして613万円を増額するものでございます。

3款事業費、1項事業費、1目施設管理費の職員人件費につきましては、次の22ページとなりますが、資源エネルギー課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして6万円を増額するものでございます。3目第二工場施設管理費の職員人件費につきましては、資源リサイクル課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして130万円を減額するものでございます。

4款建設費、1項建設費、1目第二工場ごみ処理施設建設管理費の職員人件費につきましては、建設準備室職員の人事異動等に伴う整理といたしまして368万円を減額するものでございます。

24ページをごらんいただきたいと存じます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては1,066万円を増額し、補正後の額を1億1,107万5,000円とするものでございます。

以上、歳出予算の人件費と予備費を組み替える補正をいたしまして、補正後の額を補正前と同額の67億7,341万5,000円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと存じます。

債務負担行為補正の追加でございますが、広報発行委託料ほか5件でございます。

初めに、業務運営及び年度間の事業執行を円滑に進めていくものとして、広報発行委託料につきましては、4月号の編集業務を2月から始めるため、期間を平成27年度から平成28年度までとし、限度額を800万円と定めるものでございます。

次に、組合設立50周年・第二工場ごみ処理施設竣工記念式典委託料につきましては、平成28年4月に予定しております式典の運営及び記念品・記念誌の作成等を委託するもので、業務を1月から始めるため、期間を平成27年度から平成28年度までとし、限度額を450万円と定めるものでございます。

続きまして、第一工場灰等搬出処分委託料につきましては、期間を平成27年度から平成28年度までとし、限度額を4億6,000万円に定めるものでございます。第二工場ごみ処理施設が4月から稼働することに伴い、灰等の搬出処分量が大きく減少いたしますことから、委託料の限度額が平成27年度予算額に比べ2億900万円の減少となっております。

次に、第一工場ごみ処理施設運転委託料につきましては、平成28年度から31年度までの4年間で実施する基幹設備大規模改修事業に伴い、業務内容や人員等を整理し、効率的な委託業務を進めるため、これまでの単年度契約から複数年の契約とし、期間を平成27年度から平成31年度まで、限度額を19億1,000万円に定めるものでございます。

続きまして、第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修事業につきましては、プラントの延命化を図るため、排ガス処理設備更新工事及びボイラー水管取替工事を行い、あわせて工事監理業務を委託するものでございます。3月定例会に契約議案を上程し、4月早々に事業に着手するため、期間を平成27年度から平成31年度までとし、限度額を43億8,000万円と定めるものでございます。

なお、消費税の税率が平成29年4月1日から10%に引き上げられる予定となっておりますので、限度額の設定に当たりましては、消費税率を10%として限度額を算出し、その旨を欄外に表記してございます。

以上、都合3議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○飯塚恭代議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

◎開議の宣告

○飯塚恭代議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出第 7 号議案の質疑

○飯塚恭代議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1 回目は登壇して発言席にて行い、2 回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第 7 号議案 東埼玉資源環境組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第 8 号議案の質疑

○飯塚恭代議長 管理者提出第 8 号議案 東埼玉資源環境組合ごみ処理施設焼却方式選考委員会条例を廃止する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第 9 号議案の質疑

○飯塚恭代議長 管理者提出第9号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

第9号議案についてお尋ねをいたします。

補正予算書の7ページに債務負担行為補正が追加されております。このうちの第一工場ごみ処理施設運転委託料並びに第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修事業についてお尋ねをします。

あわせて資料が配付されておりますが、資料の最後のほうにこの2つについての明細が書かれております。ここでは「財政計画2013」と今回の債務負担行為設定額が示されておまして、第一工場ごみ処理施設運転委託料についてはこの差額がマイナス4億7,000万円程度になるようです。また、第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修事業については大幅な計画変更があるようで、その差額はマイナス17億5,500万円となっております。この内容について詳しく説明を求めます。

○飯塚恭代議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、質問にお答えさせていただきます。

債務負担行為の運転委託料と大規模改修事業についての内容でございますが、まず、運転経費の限度額につきましては、今回の大規模改修工事の4年間につきましては、4炉運転のフル稼働の状態から3炉運転となることから額と期間について見直しを行いました。全国で1,245カ所あるごみ処理施設の中で現在4炉運転を有している施設はここを含めて3カ所ございます。そのうち当組合の施設のみが4炉のフル稼働運転という状態で稼働しております。こちらにつきましては、管内のごみの処理を全て1工場体制といったことから今までは4炉のフル稼働運転ということでありましたが、来年度から第二工場が稼働することによりまし

て2工場体制となるため、人員配置と額について見直しを行ったものでございます。

積算に当たりましては、追加資料のほうにございますように全国都市清掃会議の積算要領に基づきまして、今までは施設規模と溶融施設を持っているといったことから、実情に合わせて人員をふやした形の70人体制で運転を行ってございます。次年度からはそれを3炉運転の通常運転になることから、70人体制から53人体制に見直しをしまして、運転の経費を改めたものでございます。その結果、28年度におきましては1億2,500万円の財政計画との差が出て、4年間におきましては先ほど議員さんのほうのご指摘のような額の差が開いている状況でございます。

運転の内容につきましては、工場内の焼却施設、発電施設、電気設備等の運転、それと日常の保守点検、修理、その他工場の清掃等の業務を行ってございまして、溶融とごみ処理を合わせた人数になってございます。

それから、大規模改修事業についてでございますが、財政計画との差が大きく出ているという状況でございますが、財政計画におきましては、排ガス処理施設の更新工事、ボイラー水管取替工事を行うということで計画をしておりますが、この計画実施に当たりまして、第三者機関のコンサルタントのほうに委託をして内容の確認に努め、それぞれの工事が適正かどうか、それと単価が適正かどうかというものを確認した中でこのような差が出てございます。

バグフィルターの更新工事におきましては、工事中のダイオキシン対策のため仮設の集じん機を設置したことによる増加ということで、財政計画とは7億3,400万円の増額となっております。

また、煙道更新工事につきましては、財政計画では調温塔の撤去とガス加熱機及び脱硝反応塔を設置する計画でございましたが、現状でも排ガス基準が守られるといったことから、その工事を取りやめて、老朽化した煙道の更新工事のみとしたことから9億100万円ほど財政計画より減額となっております。

また、クレーン設置工事につきましては、財政計画におきましては隣地に大型クレーンを設置しまして上部から設備の交換をする予定でございましたが、工場内からの搬出入に変更した関係で6億8,900万円ほどの減額となっております。

それから、ボイラー水管工事につきましては、工事の工程と作業人員の見直しを行いまして、それぞれ追加資料にございます額が減額となっており、また期間につきましても6年から4年間に変更しまして経費等の見直しをしたことによって減額となったものでございます。

以上がその差の理由でございます。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 再度お尋ねをいたします。

第一工場ごみ処理施設運転委託料の件については、財政計画の際には4炉運転を前提とした試算がされていた。新第二工場が稼働すれば4炉運転が3炉運転になるということかなと思いますが、「財政計画2013」ではそういったことでなくてつくられていたということで説明があったけれども、確認のためだけれども、本当にそれでいいのですか。

次に、第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修事業についてですが、事業の排ガス処理設備更新工事ということで資料に内容が書かれておりますが、この中で排ガス対策の施設を増強する当初計画で財政計画が組まれていたのかと思いますが、窒素酸化物の排出濃度を減らすために、恐らく公害対策の強化ということで財政計画を組まれていたはずなんです、それを取りやめたということで、一応環境基準には適合はしているということですが、光化学スモッグの原因になるような窒素酸化物でございますので、将来にわたって環境対策ということでは充実をしたほうがいいように思うところもあるのですが、どういった判断をされたのか、確認をしたいと思います。

○飯塚恭代議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、再度の質問にお答えさせていただきます。

運転委託料の財政計画上の考え方でございますが、財政計画では、組合運営におけます中長期的な視点から施策や事業の選択、位置づけを行いまして実行に移すときの指針としてございます。確実な収入と策定時点で想定されますプラントの運営経費及び基金残高を見込んで、分担金の平準化と限度上限額を示すということを目的に策定をいたしましたものであります。この時点で財政計画では4炉の運転をするといったことの上限の考え方で策定をしてございますので、第二工場が稼働したときの3炉になった時点での切りかえをしたということでご

ざいます。

また、大規模改修におけます排ガス対策の関係でございしますが、こちらは第一工場におきましては20年稼働しておりまして、窒素酸化物が基準値におさまっておりますけれども、若干高い状況があつて、第二工場の基準値を比較しますともう少し対策をしたほうがいいかなということで計画上はさせていただいておりますが、現在の運転の仕方とか薬剤等の状況を考えまして協定の規制値を設けた中では、国の基準値より約6割の低い数値で窒素酸化物が抑えられるといったことも確認しましたので、そういった意味で増設はしないで、古くなった煙道の更新のみを計画をしたといった状況でございします。

以上でございします。

○飯塚恭代議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 財政計画については各自治体の分担金にかかわる問題として重要なものですので、できるだけ精度を上げていただきたいと思いますので、今後も努力をお願いします。

公害対策の問題についてですが、以前、新第二工場の建設特別委員会に所属をしていたときに焼却炉の見学をさせていただいたのですが、柏市だと思ひますが、当組合をモデルに新しい炉をつくったということで、同じストーカタイプですが、住民との関係で公害対策を強化したということで窒素酸化物の排出量がかなり低く抑えられていたものがありました。当組合とどこが違うのかということをお尋ねをしたときに、公害対策の施設設備を増強して抑えているというようなお話でしたので、新第二工場はそういうことも踏まえて第一工場よりも排出基準が厳しく設計されていると思ひますが、第一工場についても改善ができるものは改善したほうがいいのではないかというような議論はしたところではあります。

今回、国の基準と比べれば6割くらい低いということでございしますが、現行がやや高めだということで、施設を改良することによりどのくらい改善されるのか示していただきたいと思います。

○飯塚恭代議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問にお答えいたします。

皆さんからの、それぞれ5市1町の負担金で賄っているわけでございますので、その点に

つきましては管理運営の積算を精査しながら、具体的に今進んでまいりましたので、財政計画についても見直しを進めてまいりたいと思っております。

2点目につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

第一工場のごみ処理施設の排ガスの規制の強化ということでございますが、これまで第一工場のごみ処理施設につきましては公害防止協定なりを結んでおりませんで、平成26年12月に第一工場ごみ処理施設の操業に関する環境保全協定を、地元と協議をする中で協定を締結させていただきました。その中で排出基準濃度の基準値を設けておりまして、ISO14001にかかわる現行規制値を、例えばばいじんにおきましては現行の規制値から協定の規制値は半分に、それと硫黄酸化物につきましても少しよくなっております。窒素酸化物におきましては現行の規制値が162ppmのところを150ppmということで、9割の低い値として協定を結んでおります。また、塩化水素におきましても180ミリグラム立米ノルマルを50ミリグラム立米ノルマルに低く抑えるというふうな規制を新たに強化した形で対策をさせていただいております。

365日の連続運転と温度管理をし、なおかつ排ガスの施設を設けて、この規制値は今後とも守っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案ないし第9号議案の

委員会付託の省略

○飯塚恭代議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案ないし第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案ないし第9号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○飯塚恭代議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第8号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 管理者提出第8号議案 東埼玉資源環境組合ごみ処理施設焼却方式選考委員会条例を廃止する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○飯塚恭代議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第9号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 管理者提出第9号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○飯塚恭代議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○飯塚恭代議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○飯塚恭代議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○飯塚恭代議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 12月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました3議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定いただき、ありがとうございました。

過日行われました第二工場の火入れ式には、公私ともにお忙しい中を多くの議員の皆様にご列席を賜りました。改めて厚く御礼申し上げます。

今月から試験稼働に入っておりますが、4月の本稼働に向け、各設備の性能確認業務を日々実施しております。引き続き3月までの間、外構工事など残された工事を進めてまいります。

また、9月定例会で債務負担行為の議決をいただきました(仮称)汚泥再生処理センターの建設・運営事業につきましては、先週12月18日に入札を執行いたしました。この入札は、低入札価格制度による調査基準価格を設定いたしましたが、この価格を下回る入札であったため、事業者とのヒアリングを実施しているところでございます。結果につきましては決定次第、議員の皆様にお知らせさせていただきます。

さらに、本日債務負担行為の議決をいただきました第一工場の基幹設備大規模改修事業につきましては年明け早々から契約手続を進め、3月定例会に契約議案を上程すべく準備を進めてまいります。

年の瀬を迎え何かとお忙しいことと存じますが、議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、健やかに新年を迎えられますようお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○飯塚恭代議長 これにて、平成27年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時36分 閉会